

## 令和3年度（2021年度）北海道いじめ問題審議会（第2回）会議録

### 【次第】

- 1 開会
- 2 議事
  - (1) 令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について
  - (2) 「北海道いじめの防止等に向けた取組プラン」の趣旨を踏まえた取組の在り方について
  - (3) その他
- 3 閉会

### 【出席者】

(会長)

○北海道大学大学院教育学部研究院教授 宮崎 隆志

(副会長)

○北海道教育大学札幌校教授 平野 直己

(委員)

○北海道PTA連合会参与 三澤 祥子

○北海道社会教育委員連絡協議会理事 北畑 和男

○北翔大学准教授 新川 貴紀

○札幌国際大学教授 鈴木 憲治 (Zoom)

○北海道人権擁護委員連合会人権擁護委員 田坂 恭子

○札幌弁護士会「子どもの権利委員会」委員 根本 寛子

○北海道医師会常任理事 三戸 和昭 (Zoom)

(特別委員)

○北海道教育大学岩見沢校教授 志手 典之 (Zoom)

○弁護士 木野村英明 (Zoom)

○臨床心理士 森 朋子 (Zoom)

### 【欠席者】

(委員)

○北翔大学准教授 飯田 昭人

(特別委員)

○臨床心理士 横山 真澄

### 【事務局】

○北海道教育庁学校教育局指導担当局長 中澤 美明

○北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 伊藤 伸一

○北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課課長補佐 斉藤 孝之

○北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課課長補佐 小西 晃

○北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課総括主査兼企画・調整係長 榊井 隆伸

○北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課生徒指導（問題行動等）係長 瀬越 義範

○北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課生徒指導（問題行動等）係主査 稲川 洋生

○北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課生徒指導（問題行動等）係主任指導主事 永野間雅博

○北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課生徒指導（問題行動等）係指導主事 佐藤 英明

○北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課企画・調整係主事 佐藤佳太郎

## 【日時及び場所】

○令和3年(2021年)12月20日(月)10時00分~12時00分

○北農健保会館 大会議室(札幌市中央区北4条西7丁目1番地4)

## 【会議録】

### 1 開会

(中澤指導担当局長)

指導担当局長の中澤でございます。

北海道いじめ問題審議会の開会に当たりまして、御挨拶申し上げたいと思います。

本日は、皆様方には公務御多忙の折、また年末ということで、本当にお忙しい中、お集まりいただきまして、心から感謝申し上げます。

本当にありがとうございます。

また、皆様におかれましてはそれぞれのお立場から、本道のいじめ防止の取組に向けて、御理解と、御協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

さて、本審議会は、北海道いじめの防止等に関する条例に基づきまして、北海道におけるいじめ防止等のための対策の推進を図るために、教育委員会の附属機関として設置、開催しているところでございまして、皆様も御承知のとおり、本日は、2回目ですが、この1回目は、皆様方から、大変貴重な御意見をたくさんいただきました。

その中で、まず道教委として、何ができるか、まずできることから、行動したいということで、早速動いたことを二つ御紹介させていただきます。

一つは、前回、いじめの認知について、やはり正確な認知が、なかなか学校で行われていない、認知が進んでいないというような御指摘もかなりございました。

それで、まず差し当たって私どもは、道の校長会の皆様と、頻繁に会議や研修会でお会いするところがありますので、繰り返しいじめの認知ということについて、改めて、共有するというところで、確認させていただいております。

それと、各教育局に教育支援課長という行政の指導系の立場のものがいるのですが、Zoomで緊急に会議を開いて、いじめ防止対策推進法の趣旨をもう1回確認して、そして、やはりいじめの定義というものをみんなで共有しようと、そして、小さなことでも疑いがあったら、とにかくすぐに対処して、そして、早めにその芽を摘んでいくことをまず徹底するというようなことを、もう1回確認し、それをもって各学校に指導助言に行くということをまずさせていただいております。

また、先日の全道の協議会もございまして、その中でも、そのようなお話もさせていただいたところでございます。

あと二つ目ですが、いじめの早期発見に関わっても、貴重な御意見をいただきました。

複数の委員の方から、学年が上がれば上がるほど、なかなか先生や親に直接悩みを打ち明けるというのは難しいというようなことをおっしゃっていただきました。

確かに私どもも、その会議の後に色々振り返ったところ、やはり教員経験があるものについては、同じことを感想で言っておりました。

そういうところから、相談窓口について、もう少し、複数、多様なものを設置してはどうかということを今考えております。

そして、もう少し気軽にできること、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど色々な方がいらっしゃるのですが、そういうところに行かなくても、事前にSNSなどを活用して、すぐにSOSをキャッチできるような、そんな仕組みも、今、他県の事例なども含めて調査しているところでございます。

年明け、いくつかの学校で、早速、試行という形ですがやってみて、来年度の本格実施に向けて、少し考えているところでございます。

皆様方の本当に貴重な御意見をいただいた中で、少しずつ私ども、やれるところから進めているところでございます。

本日は、2回目の審議会ということで、10月に公表された令和2年度の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果、そして、北海道いじめの防止等に向けた取組プランの趣旨を踏まえた取組などを報告させていただきます。

皆様には、本当に限られた時間ではございますが、本道のいじめ防止等について、忌憚のない御意見を賜りまして、本道教育の充実に向けて、引き続きお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

誠に簡単でございますが、開会に当たっての御挨拶といたします。  
本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

(伊藤課長)

本日、10名の委員、それから4名の特別委員のうち、オンラインでの参加も含めまして、現在、10名が出席しておりますので、会議が成立しているということで御報告いたします。

また、北畑委員と三澤委員は、出席予定になっておりますが、今、交通機関が遅れているので、少し会場に入るのが遅れるという連絡がありました。

それでは、本日の日程について御説明いたします。

(斉藤課長補佐)

本日の会議の日程につきましては、お手元の会議開催要項に記載のとおり、(1)令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について、(2)北海道いじめの防止等に向けた取組プランの趣旨を踏まえた取組の在り方について御協議いただきます。

その後、(3)その他は、個別の事案の内容を説明、審議を行うため、個人のプライバシーに配慮する必要があることから、会議を公開することが適当でないと思われ、北海道いじめ問題審議会の会議の公開についてのIの(3)の規定により、非公開としたいと考えております。

また、Zoomで参加していただいている委員も、セキュリティの関係上、(3)その他以降は、接続を切断をしたいと考えております。

(伊藤課長)

よろしいでしょうか。

それでは、ここからの議事進行につきましては、宮崎会長にお願いしております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

(宮崎会長)

それでは、これより議事に入ります。

なお、議事の(3)その他については、事務局からの説明のとおり、非公開としたいと考えていますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の発言)

ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について事務局から説明をお願いいたします。

(小西課長補佐)

資料1に基づき説明

(宮崎会長)

それでは、質疑応答に移ります。

ただいまの説明について、御質問御意見のある委員の方、発言をお願いいたします。

発言に先だって一言、傍聴の方をお願いをしておきます。

北海道いじめ問題審議会傍聴要領におきましては、会議の写真撮影、録画、録音等はできないこととなっております。

写真撮影については、既にされておりますので、お認めいたしますけれども、録画、録音等はできませんので、御協力をお願いいたします。

それでは、御意見御質問がある方、よろしくお願ひいたします。

オンライン参加の方々もいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、特段の御意見等がなければ、次の議題に移らせていただきます。

北海道いじめの防止等に向けた取組プランの趣旨を踏まえた取組の在り方についてであります。

まずは、北海道いじめの防止等に向けた取組プランの進捗状況について事務局から説明をお願いいたします。

(小西課長補佐)

資料2、3、4に基づき説明

(宮崎会長)

ありがとうございます。

それでは、質疑応答、協議に移ります。

ただいまの説明について、御質問御意見のある委員の方は、発言をお願いいたします。

(平野副会長)

御報告ありがとうございました。

特に、いじめに対する意識アンケートを実際に実行していただいたのは、本当に実情がすごく浮き出てきた感じで、ありがたいなと思いました。

とりわけ、先ほどの報告にありましたように、教職員の方々と保護者の方々の認識にかなりの大きなギャップがあるということが、このようにデータの形で示せるということがとても重要なことだと思っています。

今後どうしていくのかということも当然ありますけれども、これをもう一度、学校現場、教育現場で、このデータを引き受けていただいて、どんなアクションができるかということを御検討いただければと思います。

僕は以前から言ってるんですけども、学校いじめ防止基本方針ってすごく大事なものだと思っていて、色々なホームページで学校ごとに当然あるんですけども、正直言って、金太郎飴、みんな同じ。

どこかのを引用して貼り付けているものが多いので、それぞれの学校の実情とか、地域の事情に合わせたような、教員、学校と、保護者と、できれば生徒たち、児童生徒たちも含めた形で、これを一緒に作っていくというスタンスで取り組んでいただけたらいいなということを、また、今回のデータを見ながら強く感じているところであります。

是非とも、道教委の方でも、そのような方向性を持って実効的な形で取り組んでいただけたらいいなという期待を持たせていただけるようなアンケート結果だったという感想です。

以上です。

(宮崎会長)

ありがとうございました。

他の方いかがでしょうか。

それでは、今の平野委員の御発言に対して、事務局の方はいかがでしょうか。

(小西課長補佐)

御意見ありがとうございます。

今、おっしゃられたように、実際に作ってあった方針があったとしても、形骸化してしまったり、分かっているつもりで実は理解が進んでなかったり、やはりいじめの態様に変化したり、色々な背景がありますので、それを踏まえて見直しをしていくべき部分は必要だと思います。

そういったところを我々の方としても、先ほどありましたように、各種通知や、市町村教育委員会への指導助言、各種校長会等での話の中でも、方針が実効あるものになるように見直しをして、実施していくところを、この後引き続き、御指摘いただいたとおりの助言をしていって、実際に、それがきちんと反映されてくるような、そういったところまで踏まえて考えていかなければならないと、改めて受け止めたので、そのように進めさせていただきたいと考えており

ます。

(平野副会長)

ありがとうございます。

何が言いたいかというと、チーム学校という言葉が生まれてからだいぶ時間が経っていますけど、それが実際どう機能しているのかということの指標にもなると思うんですよね。

つまり、いじめとか暴力とかもそうですけれども、どちらかということ、みんながそれはいけないと思っても、じゃあそれが何なのかということについて共有できていないという現実をよく表していると思うんです。

学校はやっていると言うけれども、それを、学校を支える周囲の人たちが「あーやってるね」ということが確認できていないという、チームとして機能していないということを表すデータでもあると思うんですよね。

特に、いじめは、今すごく、言うまでもなく、マスコミも含めて社会から色々な目で見られる教育の課題になっていることなので、是非このパーセントを少しでも変えていく糸口になるのが、僕は、学校いじめ防止基本方針をPTAと学校と子どもたちとみんなで共有していくのが取組だと思しますので、是非とも、よろしくお願いします。

(宮崎会長)

関連しまして私からも、いわゆる好事例というか、認知が非常に高いというケースはどこかあるんでしょうか。その場合、どのような取組をしているのか、もし分かりましたら、お願いします。

(伊藤課長)

ありがとうございます。

やはり先ほどの平野先生のお話の中にもありましたが、学校では、それぞれいじめ防止に向けて、いわゆる児童会生徒会が中心になって、子どもたちが主体的にいじめ防止の取組をしているというのは非常に増えてきている、多いです。

ほとんどの学校でやっていただいています。

子どもたちのやっているその活動が、きちんと先生方の指導と結びついていて、さらにそれが保護者の方々、または地域の方々にそういう取組が、例えば、校長先生の地域への発信でありますとか、参観日のときにそういう活動が一緒に見られる場面があるだとか、当然ホームページで公開しているだとか、そういう色々な方法で、保護者の方にも理解をしていただいて、そうすると子どもたち自身が、いじめを防止しようという取組、それを支えようという保護者の方の理解、そして先生方が、実際にいじめが起こりそうだとするときに、すぐ指導できて、その指導が、子どもたちのいじめ防止の取組と相まって効果的になって進んでいく、そういった学校の取組が各管内それぞれございますので、道教委としては、そういった好事例を各学校にも広めるために、事例集を作って発信しておりますけども、そういった取組もこれからさらに広げていく必要があるとは思っています。

しかしながら、そうは言っても、一度このようにアンケートを取ったときに、どうしてもまだ、保護者の方の捉えた評価と、子どもや先生方の評価のギャップが大きいというのが、令和元年度の調査結果でありますけども、そういったところをもっと埋めていく、さらに努力が必要と考えております。

(宮崎会長)

ありがとうございました。

今、平野委員も言われましたように、学校づくりと言いましょか、みんなで学校をつくっていくという取組が必要なんでしょうね。

ありがとうございます。

他の委員の方、いかがでしょうか。

(三澤委員)

遅れてきて申し訳ありませんでした。

今、学校と保護者と生徒というところでお話を伺って、実際、保護者の立場から、このアンケート何回も答えているような気がするんですけど、私は役員をやっているの、比較的、いじめの話だとか、アンケートの結果だとか、細かく学

校から聞くことはできるんですが、他のPTAの一般の会員の人たちは、先生が出してくれるプリントだけだと思うんですね。

実際にいじめが起きてるときには、このプリントは何の効力も発揮してないような気がしていて、実際に現場でいじめが起きたときって、先生たちはそっちに取り組むので、アンケートを見て迅速に動くとか、そういうことはできていないような気がします。

なので、今、現状、いじめが起きているところは、早急に何かをしなくてはいけないのかなと思いました。

(宮崎会長)

ありがとうございました。

他の方がいかがでしょうか、よろしいでしょうか。

(新川委員)

このアンケートはすごく貴重な結果だと思って、読ませていただきました。

先ほどからありますように、保護者の方と教職員のギャップといいますか、いじめが起きた場合の学校の対応ということでギャップがあるということは、これはすごく気になる結果だと思うんですが、教職員の方々が学校の対応で93%適切に対応していると、2番の学校の取組についてということなんですが、一方この1番の定義の理解などというところで、なかなかこのいじめ防止対策組織の構成員の役割等というところの理解が「大体理解している」も含めて8割を超えてはいますけど、決して十分ではないのかなというところで、平野先生のお話にもあったところと共通しているんですか、いじめの発見というところでいうと、例えば、資料1のデータのところを見ますと、学級担任が発見するとか、学級担任以外の教職員が発見するという数値の割合は、上がってはいるんじゃないかなと。

高校でいうと、学級担任が2.7%から4.0%と数値が上がっていますし、他の学級担任以外の教職員が発見も僅かに上がっていたり、他の校種でも上がっているのが、学校が発見して積極的に関わっていく、先生方のすごい努力があるんだろうなというのは、ここから読み取れるかなと思うんですけど、そのあとの対応のところ、担任の先生だったりが発見して、それをどう組織的に動いているのかというところが、やはりこの防止対策組織の構成員と共有する、学級担任が一人に関わるというようなことではなくて、共有できているのかどうかということも改めて注目していく必要があるかなと、このデータから推測する形ではありますけど、考えました。

ありがとうございます。

(宮崎会長)

貴重な御指摘ありがとうございました。

事務局の方、何かありますか、この御意見につきまして。

(小西課長補佐)

御意見いただき、ありがとうございます。

やはり我々の方でも、学校のいじめ防止基本方針などを保護者に周知するための参考資料のようなものを作って、配布をして、年度の早い時期というか、入学した段階で、そのことについて時間を取って説明をする部分ですとか、あとはその一回に留まらず、やはり機会を見て、様々な形でその考えを共有して、学校だけでなく、家庭も含めて、しっかり取り組んでいきたいと思いますという意思表示をしっかりとっていくことが非常に重要なと思いますので、事前に事が起きてからということの前に、そういったことをしっかりと周知した上で、双方が協力しながら取り組むという体制を作っていくということが、今の御意見を聞いても、非常に重要だと改めて感じましたので、そういったところを、さらに、力を入れて取り組んでいきたいと考えております。

御意見どうもありがとうございます。

(宮崎会長)

いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

特に他に御意見がなければ、次の議題に移ります。

それでは続きまして、いじめに対する意識アンケートにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(小西課長補佐)

資料5に基づき説明

(宮崎会長)

それでは、質疑応答、協議に移ります。

ただいまの説明について、御質問御意見がある委員の方は、発言をお願いします。

(北畑委員)

私も交通事情で遅れたことをこの場を借りてお詫び申し上げます。

アンケートの中で、学校のアンケートがあるんですけども、これの回収方法と、あと、取ってほしいのが、1番上の管理者、中間層、新人教職員の考え方をちょっと知りたいんですね。

で、もし集めるんだったら、学校の責任者が集めて一発でやるんだったら、全部個人の封筒にして集めるような感じがほしいなど。

やはり集めるとこに見られるということは、ちゃんとした意見も言えない場合もあると思うので、あと、学校が思っている評価と保護者の評価の違いを、どのように違うのか、もうちょっと詳しいところのアンケート内容の答えが見れたらもうちょっと考え方に余裕ができるのかなと思っております。

今後ともよろしくをお願いします。

(宮崎会長)

ありがとうございました。

事務局の方はいかがでしょうか。

アンケートの実施の方法にも関わりますけれども。

(小西課長補佐)

前回、令和元年度に実施しました際は、抽出ということで、小学校84、中学校84、高校81、特別支援学校14校で、教員の方は、約7,000名から回答を得たところでございます。

ただ、今、委員からありましたように、抽出した学校の中からの教員からの回答ということで、特に、その年数ですとか、そういったもので、分けているというところはなかったのですが、今、意見をいただきましたので、例えば、アンケート項目の中に、そういう教職についてから何年なのかということを加えることなどにつきまして、検討させていただきたいと考えております。

あと、内容につきましては、調査経年の比較も含めてやっているところと、もう少し、何かこう具体的に確認すべき内容がありましたら、御指摘いただきながら、そういう内容についても確認はしていきたいと思っております。あまり逆に、事細かに聞いていくということも、アンケートの負担などもあるかなというところで、今、このような聞き方でおいているところなんです。もしそういったことで、もう少し具体的にこういう内容でとの御意見がありましたら、他の皆様の御意見を踏まえながら、検討させていただきたいと考えていることでございます。

よろしくをお願いします。

(宮崎会長)

よろしいでしょうか。

このアンケートを今後分析していく際に、もう少し細かく傾向が分かるような指標も考えておいたほうがいいのかという御指摘だと思いますので、大変貴重な御意見だと思います。

他の委員の方はいかがでしょうか。

(根本委員)

ご報告ありがとうございました。

この保護者に対する、いじめに対する意識アンケートというのは、全保護者ではなくて、抽出して把握するという形なのですが、その際に、何か説明文書とかを付けられているのでしょうか。

これ、アンケートの機会であると同時に、いい機会でありますので、参考資料として、例えば「条例では、こういういじめの定義になっています」とか、そういうのを付けていらっしゃるのでしょうか。

(小西課長補佐)

令和元年度に実施しましたときには、特に、今、御意見いただいている資料については、付けている状況ではないです。抽出保護者の方も、抽出対象で3万6360人から回答を得たところです。

ただ、今のよう、このアンケートを実施するという自体も一つ、こうしたいじめに対する意識を高めていくような機会に繋がるような、もしやるのであれば、そういったところも、何か資料などを付けて、先ほど委員からもありましたように、例えば、こういう部分について、御理解されているかっていうところ辺りを確認できるような方法につきましても、なかなか時間が限られているところではありますけれども、検討させていただきたいと考えております。

現状としては、そのような状況ということで御説明させていただきました。

(宮崎会長)

よろしいでしょうか、いかがでしょうか。

(三澤委員)

このアンケートに地域の住民用のアンケートがあって、学校のいじめのちゃんと取り組んでるかどうかという住民に説明がありますかみたいなことが書いてあるんですけど、学校って、地域の住民にどこまで、うちの学校は、いじめが実はあるんですけどというようなことを言わなくちゃいけないのかなということと、このアンケートの学校名が書いてあって、その下に学年が書いてあるんですけど、地域の住民の人は、ピンポイントで何年生のいじめっていうような感じでしょうかかなと思ったんですけど、どうですか。

(小西課長補佐)

まず最初に、学年というところは、ある程度学年を絞るということも考えられたのですが、今、御指摘あるとおり、その学年についてだけ聞くとということだと、地域住民の方には合わないかもしれないので、そこは検討いたします。

それから、先ほどありましたように、全くその学校のいじめのことにに関して、基礎知識とか背景について、知らない方がほとんどだと思いますので、先ほど、最初の方で考えていたのは、例えば、学校の中に、学校評議委員というか、PTAの方とはまた別に、その学校の方の取組を日常的に学校から報告させていただいて、その取組が適正かどうかというところを色々御意見いただくような仕組みがあるので、そういった方であれば、学校の現状を、ある程度の中身を公表できる部分は公表して、その上で、御意見いただくということはできるかなとは思っています。

あとは、学校の場合、特にいじめの認知件数、うちの学校はゼロでしたというのは、例えば、保護者などに公表して、うちは今年度いじめの認知はなかったんですけど、本当に、これでいいかっていったら変ですけども、学校の方もそういう取組をするようにということも我々の方も指導しております、つまり学校はゼロと思っても、保護者から見たときに「あったじゃないか」というそういうのをしっかり受け止めていかなければいけないというところがありますので、今、言っていたいたようなところで、少し記載の部分ですとか、あとは、地域住民ということで、具体的に、非常に貴重な御意見をいただいたので、我々は評議委員というところ想定してますけれど、また何かお知恵というか、考えがあれば聞かしていただければ、参考にさせていただきたいと思っております。

ありがとうございます。

(宮崎会長)

その他、いかがでしょうか。

オンライン参加の方もいかがでしょうか。

なければ、私の方から一点だけ。

教職員が対象になっているのですけれども、先ほど、平野委員の方から御発言がありましたが、チームとしての学校が、今、推奨されて、いじめ防止についても、教員以外の方々と協力していこうという状況になっておりますので、学校に関わる専門職の方々に対してもアンケートを行った方がいいのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

(小西課長補佐)

ありがとうございます。

今、そのような御意見をいただいたので、例えば、学校に入っているスクールカウンセラーですとか、あとは、学習の支援を行うようなそういった方などにも、教職員とは違う立場で、学校の様子をある程度分かっている方を見ていただくというところは非常に貴重な視点かと思っておりますので、教職員という中に加えて、そういった学校でカウンセリングですとか、学習支援などを行っている方についても対象とするということを検討させていただきたいと思っております。

ありがとうございます。

(宮崎会長)

ありがとうございます。

学習支援に関わっている方も大事ですね。

別室で登校されている方などに対して支援されている方には、地域住民の方もいらっしゃると思いますので、是非とも検討をお願いしたいと思います。

他の方、いかがでしょうか、よろしいですか。

それでは、この議題終了させていただきます。

次の議題にまいります。

それでは、先ほど非公開にするとした(3)その他として個別の事案に係る説明がありますので、傍聴者、報道機関の方は退席をお願いいたします。

また、Zoomで参加していただいている委員の方も接続を切断してくださるようお願いいたします。